

平成23年度 事業計画

基本的指針

法人会は良き経営者をめざす団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

(方 針)

会員に対する税務・経理・経営等の研修、講習会並びに資料提供、図書の斡旋、税の公平、透明化のため税制改正要望を積極的に上申し、企業の繁栄に寄与する。

主な事業計画

① 総務関係

- ・「公益法人制度改革」にむけ、県法連・各単位会と連絡を密に意思決定する。定款、ならびに諸準備を進める。
- ・3地区並びに各委員会・青年部会・女性部会との調整をはかる。

② 組織関係

- ・全法連の「会員拡大キャンペーン」非常事態に関連し、会員増強を全会で推進する。青年部会・女性部会も同調し推進する。

③ 研修関係

- ・租税教育を推進する。特に青年部会、女性部会活動の重点施策として取り組む。研修会参加の向上をはかると共に資料の配布、提供等啓発活動を行う。

④ 税制関係

- ・税の公平、透明性、中小企業に対する税制の対策や、税制改正要望の検討、研究に努める。

⑤ 広報関係

- ・会員のための会報作りをめざし、内容の一層の充実をすすめる。

⑥ 厚生関係

- ・法人会の福利厚生制度を推進する。協賛3社大同生命、A I U保険、アフラック生命の保険加入の促進をはかる。特に本年度は「経営者大型総合保障制度創設40周年キャンペーン」の3年目にあたり理解と協力をお願いする。

⑦ 国税「e-Tax」地方税「eLTAX」の利用促進

- ・平成22年度に引き続き関係機関、団体の指導、協力のもと推進をはかる。役員100%、会員60%を目標に推進。

⑧ ・全法連、県法連の諸事業に積極的に参加する。また、地方公共団体、関係機関・税務団体と協調し、法人会活動を推進する。